

風の便り(第50号)

発行日：平成16年2月

発行者：「風の便り」編集委員会

ゲリラの時代

1 学問分野と「複合課題」

長い間自分は社会教育の研究者であると考えてきた。名刺にもそう書いているし、略歴にもそのように記している。発想は柔軟であろうと思いつつも、学生時代以来の固定した大学の専攻や既存の学問分野の分類に囚われてきたからである。時々、社会教育分野以外の事を論じる時には、アメリカでは社会学を専攻したということから自らへの言い訳にした。「門外」の事を論じてはいけないかのように自分自身が錯覚していたのである。馬鹿げた話である。この数年、すべての学会や大学と縁を切って始めて「複合的な問題」に対しては専攻分野の分類などというものは全く意味がないのだ、ということがよく分かった。「複合汚染」に個別分野のこま切れ専門は歯が立つ筈はないのである。同様に「複合課題」にも社会教育の枠にこだわって対応できる筈はないのである。

50号まで「風の便り」を論じてようやく辿り着いた結論である。現実の複合課題を見れば、自分は社会教育の研究者ではない。「社会システム」の研究者である。宗像市に「市民学習ネットワーク」というボランティアによる生涯学習制度を提案した時も、「自由大学」の企画をした時も、川を守る環境保全の運動を展開した時も、社会教育の研究者ではなかった。社会システ

ムの研究者であった。

今、小さな町の子育て支援システムを創設しようとする時、地域の課題は複合的な課題である。また、学校を中核として子どもの生きる力の向上策を考える時、学校の課題もすべて複合的な課題である。社会教育が問われているのではない。社会のシステムが問われているのである。社会システムの研究は社会教育の専門では歯が立たない。当然生涯学習でも歯が立たない。高齢者の「介護予防」の問題も、男女共同参画における子育て支援の問題も複合的な問題である。それを行政は、個別「縦割り」の部局でやろうとしている。大学は個別「専攻」の分野でやろうとしている。適切な対応策が出る筈がないのである。

2 「介護予防」の義務化—「雲南」への提案

今回、島根県出雲の南に位置する6つの町村が合併することになった。新しいまちは出雲の南であるから「雲南(うんなん)市」の名称で合意を得たという。問題は合併後の課題である。事務局で奮闘する吉山さんから6つの町村の公民館連絡協議会の設立記念講演の依頼があり、正月休みに二人で長時間議論する機会を得た。議論はとうぜん、複合課題にどう取り組むか、ということであった。課題山積は当然であるが、中でも高齢化と過疎化は避けられない。前号で紹介したように厚生労働省は新聞の一面を飾って「介護予防」の義務化(1月19日日経)を打ち出した。続いて、

2月24日には「介護予防」を保険の対象にする事を打ち出した(日経)。中身は生活機能低下を防ぐための「筋力向上トレーニング」であり、転倒危険者に対する「転倒予防」教室であり、軽度の痴呆を予防する「痴呆予防」教室などである。更に、2月26日「要介護認定」の対象者が7割も増加したと再び一面で報じた(日経)。高齢社会の自然増もあるだろう。「介護の社会化」に便乗した「依存増」もあるだろう。もちろん、地域によってばらつきはいろいろであるが、いずれにせよ、要介護者が70パーセントも一気に増えれば、地方の財政が持つはずはない。

3 福祉と生涯学習の統合—「雲南」への提案

これまで強調してきたように、熟年の活力は生涯スポーツと生涯学習への参加率の関数である。「活動」しない熟年は、歳が歳であるだけに一気に「衰弱と死に向かって降下」する。活動は、頭を使う。身体を使う。気も使う。活動は感覚体としての人間を活性化する。衰え行く機能も、使い続けていれば老いのソフトランディングが可能である。

雲南地区公民館連絡協議会への提案は「福祉と生涯学習(スポーツ)」の統合策を核とした。介護予防は厚生労働省事業と文部科学省事業の統合で行きましょうと言った。子育て支援も、学校施設を開放したいわゆる「学童保育」と青少年生涯学習(スポーツ)のドッキングを図ろうと提案した。しかも、地方財政の困窮を考慮すれば、両分野を繋ぐ環は恐らく「ボランティア」である、と力説した。しかし、ボランティアの思想は日本文化に固有の発想ではない。活用にあたっては日本流の工夫が必要である。特に、熟年層の衰えが社会問題化している現在、彼らの活動舞台を創造することは緊急の課題である。にもかかわらず、現行の社会教育にはその力量も資源もない。福祉分野には活動舞台を創造すると言う発想すらもない。両者の統合が不可欠の所以である、と訴えた。

一方、男女共同参画の進展に伴って、子育ては社会的支援を必要としている。学校は土曜日の子どもでもすらも支援しようとはしない。まして、ウイークデーや長期休暇中の子ども達には誠に冷淡である。ここでも公民館を初めとする社会教育には、子育て支援を継続的に実行する力は全くない。ほんのひとにぎりの子どもの土曜日の「受け皿」を作るのがやっと、という状況である。コミュニティには活動の舞台を必要とする多くの熟年がいて、支援を必要とする多くの子どもと家族がいる。この両者を繋ぐ施策こそが熟年者の社会貢献である。両者を結ぶ思想は「幼老共生」であろう。この二つが動き出せば、地域社会は「子縁」によって活力を取り戻すことができる。

行政にはこの二つを結ぶ発想とシステムがない。法律上の区分は、筆者の研究上の「専攻」枠と同じである。昔のままの担当分野を固定化した分業のシステムのままである。しかし、提案の後、協議会の会長を勤める加茂町の速水雄一町長は分かって下さった。中央省庁間の連携が出来ないのであれば、地方で「こうするのだ」というモデルをつくらうという話になった。果たしてできるか？

4 「プロジェクトx」と「プロジェクト方式」

NHKの有名番組の大成功の結果、「プロジェクトX」は流行語になった。しかし、あわせて「プロジェクトX」という言い方は、数々の難事業の達成が「プロジェクト方式」で行なわれたかのような錯覚をも広めた。しかし、実態は決してそうではなかったであろう。「プロジェクトx」は必ずしも「プロジェクト方式」を意味しない。その大部分は、実質的に「難しい課題＝難事業」を意味したに過ぎない。「プロジェクトX」は、正確には「難事業x」の意味であった。「プロジェクトx」の番組が語っている時代には、真の「プロジェクト方式」の仕事のやり方はまだ時代に登場していない。

恐らくは10年前ですら、組織はほとんどすべて「正規軍」であった。正規軍には、分業の体制が確立し、担当部局の権限も守備範囲も事前に決められていたはずである。それが専門であり、派閥であり、縦割りであり、硬直化であった。制度疲労とは、通常、正規軍「組織」の分業体制が機能しなくなった状態を指している。システムが硬直化し、柔軟で、効果的、臨機応変の対応が出来なくなったということである。特定目的のために専門家のチーム編成をして「プロジェクト方式」で仕事を成し遂げるようになるのはずっと後の事である。それは「正規軍」の時代が「ゲリラ」を考慮せざるを

得ない時代になってからの話である。

千葉県松戸市が「すぐやる課」を設置して全国の話題をさらったのは制度疲労を直観した人びとの実験であったはずである。「すぐやる課」が目指したのは、当然、組織の柔軟性であり、効果であり、臨機応変の課題解決判断であった。アメリカの組織論はそれを「プロジェクト方式」と呼び、「タスクフォース（特別部隊）」と呼んだ。「プロジェクト方式」は従来組織の制度疲労に対するアンチテーゼである。目的別で時限式の課題別解決チームの組織編成論である。従来の、ピラミッド型の組織が「正規軍」組織であれば、プロジェクト方式の組織は「ゲリラ」チームである。目的のために編成し、目的を達成すれば解散する。チームのメンバーは課題解決に必要な専門的作業集団である。「ゲリラ的組織」の登場の背景には、課題の複合化、問題の総合化がある。「複合汚染」が小説の題名になったように、社会的課題の多くが複合問題となったのである。問題ごと、課題ごとの総合的対策チームの誕生は必然であった。「プロジェクト方式」は、社会の実態が、問題ごと、課題ごとの取り組みを必要としていることを示唆している。

5 日本型「実行委員会」方式

ゲリラ的組織の特徴は、目的別、機能別、時限制である。総合的な事業担当チームを編成して事に当たるという日本語は「実行委員会方式」と呼ばれる。しかし、通常の「実行委員会」の多くは「プロジェクト方式」ほど機動性はない。その大部分は、機能分担も、チーム編成も徹底したものではない。まして、生涯学習行政において、組織横断的な事業実施の方法はいまだほとんど日の目を見ていない。「開設準備室」とか「〇〇実行委員会」などが特別行事の際に編成されるが、権限

と判断が与えられるわけではない。事務の共同のための編成に過ぎない。それゆえ、実行委員の顔は出身部局を向いている。実行委員会が縄張りの争い場となり、権限の対立場になってしまうのはそのためである。上部組織の調整がつかない時は「実行委員会」そのものが空中分解する。筆者の提案は中途半端な「実行委員会」ではない。「ゲリラ的組織」の提案である。ゲリラ的組織による複合的課題を解決する実験の提案である。

6 宇美町の実験

福岡県宇美町は町長部局に生涯学習推進本部を設置した。「本部」の目的は複合的な課題への組織横断的な取り組みである。「推進本部」とは、企画調整課が統括する「ゲリラ」組織である筈である！？生涯学習は高齢社会の必需品である。男女共同参画に伴う「子育て支援」の必需品でもある。行政が本気でやろうとするのであれば、職業訓練の必需品でもある。しかし、「ゲリラ」がその機能を発揮するためには権限と攻撃目標を明らかにしなければならない。現行のシステムでは、教育行政と一般行政とは別扱いである。町長といえども教育委員会に指示・命令はできない。両者の関係は支配-被支配の関係ではない。それゆえ、教育事業と一般行政を迅速かつ効果的に連携させる

ためには指揮・命令系統を統一し、生涯学習関係事業を町長部局に移すしかないのである。教育行政と一般行政の分離方式は、法律で決まっている事だから、すべての施設、すべての事業を町長部局に移すわけには行かない。従来の社会教育課は固有の公民館など社会教育施設の管理に徹するしかない。

「教育一福祉ゲリラ」の当面の目標は介護予防と生涯学習(スポーツ)のドッキングである。果たして「雲南」地区公民館連絡協議会はゲリラ的組織を編成できるか？果たして宇美町の推進本部はゲリラ的に複合課題の取り組みを始められるか？注目して見守りたい。

教育は One Word か？

—「教えること」と「育むこと」—

子育てグループの方々に御会いたした時、子育ては「共育」であるとおっしゃる。保護者も、指導者も子どもから学んで共に育つことが大切であるという。謙虚な物言いである。確かに、育てることの中から、学ぶことは多い。その意味ではあらゆることの中に「共育」はある。「我れ以外の者みな我が師なり」という発想に通じる。

過日、たまたまお招きを受けた教育講演会のタイトルも「共育講演会」であった。しかし、教育は One Word ではない。「教えること」と「育む事」の複合概念である。これまで様々な機会に鍛錬環境と応援環境

のさじ加減を提案してきた。子どもの「鍛錬」とは指導であり、教え導くことである。一方の「応援」は自立心を育むことである。「応援環境」の重要性は教えることではない。本人を奮い立たせることである。応援とは子どもの自己努力の環境や条件を整えることである。自らの努力を育むことである。

それゆえ、鍛錬の大部分は基本的に「教える者」の直接的任務である。逆に、間接的任務は励ましと環境の整備である。「育むこと」の大部分は「教わるもの」の自己努力に関わる。

● やったことのない事は出来ない ●

子どもは、初め、何も出来ない。自分のことも決められない。当然責任も取れない。それゆえ、「養育」は保護と指導から始まる。大部分の事は教えなければ出来ない。反復と練習抜きに決して上手になれない。しかも、指導は知識や技術に留まらない。学び方も、感じ方も、努力の仕方も、教わらなければ言葉の意味するところすら分るようにはならない。意味が分かって一回では身に付かない。地道な反復練習が不可欠なのはそのためである。

福岡教育事務所の鹿毛さんが知人のラグビー監督のことを話してくれた。監督は、「教えること」と「育むこと」の違いを鮮明に自覚されている。厳しい試合の中で、生徒が素晴らしいプレーをした時、評価者の一人が”ラッキーでしたね、あのプレーは”と評したという。しかし、監督さんは躊躇なく、”いや、あれは練習の成果です”と答えた。幸運の結果だと見えたプレーは、生徒達が千回もの練習をしたという。偶然出来たことではない。当然、監督の指導と応援の中で、生徒はたゆまぬ反復と練習を繰り返したことだろう。しかし、その一つ一つに監督が付き合ったわけではあるまい。練習の大部分は子ども達の自己努力である。監督は彼らの精進を信じている。「お前ならやれる」と激励を欠かさない。「失敗は当然」とも許している。それが「育み」であろう。

教育は教えることと育むことの二つの機能から成り

立つ。教えるだけでもダメであろうが、ただ育つに任せればいい、ということにもなるまい。共に育つというのは謙虚な言い方だが、どこかで教えることを卑下したり、危険視していないか。共に育つことは大切であるが、「教えること」の責任を回避してはなるまい。多くの場合、教える人に出会わない子どもは自分の壁を乗り越えることは出来ない。部活でも、勉強でも教える人次第で子どもが激変するのはそのためである。職業としての教師は「教えてこそ」初めて教師である。教育民主主義の時代に「怖い先生」は当然、人気がない。「怖い」ことが良いというつもりはないが、教えようとすれば、自ずと気合いも入る。教えようとしているのに、学ぼうとしない者がいたら、放っておけない。自然と態度は厳しくなる。物わかりのいい、恐くない先生はやる気のない子どもには教えられない。教師である以上、教えようとしない先生は有害である。教えることの中には緊張感もある。学ぶ態度もある。教師一生徒間の人間関係もある。怖い教師は好かれまいだろうが、クラスはだらけない。宿題も忘れない。緊張感も持続する。「共育」という表現には師弟のあいだの「緊張感」が欠如している。指導する者と学ぶ者の心理的距離もない。友だち先生がダメなのは、学びの場の緊張感を持続できないからである。緊張感なしに人生の火事場は切り抜けられない。

● 恐怖のシステム ●

教える事を軽視するのは誤りである。教えることの厳しさを軽視することも誤りである。一生懸命教えようとすれば、当然、厳しくなる。先生が怖いとはそういうことである。どこの世界にも「恐さ」と「暴虐」を勘違いした者はいるが、それを批判する余り、「共育」に逃避してはなるまい。「怖い」だけで、教室の秩序は回復する。怖いだけで、よく聞き、よく集中し、宿題も忘れない。結果的に、教えられたことはきちんと学ぶことができ

る。大学生ですら怖い教師の授業は必死である。懸命にレポートを書き、怖れおののいて試験に備える。放っておけば、人は「易き」に流れる。学生が学ぶのは基本的に教師を畏怖しているからである。アメリカの大学生がよく勉強するのは大学が「落第」という脅迫のシステムに支えられているからである。飾らずに言えば、厳しい評価は「恐怖のシステム」である。日本の高校生が狂気の受験勉強をするのも不合格が恐いか

らである。大学生になった途端に勉強しなくなるのは日本の大学に教えることの厳しさが不在だからである。基準に満たない者は容赦なく落第させるだけで学生は勉強する。個人でも、制度でも、教えると言う機能は指導の厳しさの中に貫徹している。千回もの練習を積

んだラグビー一部の生徒達も疑いなく監督を畏怖しているに違いない。

ボランティアは「安上がりな労働力」ではないか！？

偶然が重なって幾つかのボランティア研修にお招きいただいた。これまでの研究成果を幾つかの視点に分けて提案した。関係者には”憎まれ口”に聞こえたのではないかと些か気にしている。誤解のないように論理を再整理してみた。

1. ボランティア論のきれいごと

ボランティア論には「きれいごと」が多い。青少年のボランティア活動の必修化を認めないというのがその代表である。ある論者は、ボランティアは「世のため、人のため、自分のため」である、と断言する(*1)。そんなにいい事づくめなら子どもには強制してでもさせたらいい。しかし、必修化には反対である、と言う。反対論の根拠は、「自主性」の原則に反するからであるという。「個」が「全体」または「公共」の名のもとに特定の奉仕や貢献をするのは「自己犠牲」の匂いがして歓迎できない、という。ボランティア論の建て前はその「主体性」論に留まらない。

ボランティアは「安上がりの労働力」ではない、という。これも美辞麗句の一つである。「安上がり」であろうとなかろうと、ボランティア活動の「労働機能」を否定することは出来ない。

(* 1) 松兼 功、ボランティアしあおうよ、岩崎書店、1997、裏表紙

2. 「安上がりな労働力」を否定できるか？

ボランティアは「安上がりな労働力」ではない、という。本人に関する限り、ボランティア活動は確かに「労働」ではないだろう。それゆえ、「労働の対価」も要求しない。しかし、労働は「活動」の特殊形態である。物を

創るのは生産活動であり、生活のお手伝いをするのはサービス活動である。労働も、ボランティア活動も社会的機能の遂行能力において、本質的な違いはない。ボランティアであろうと手伝いであろうと、社会的

責任の遂行においては実質的な「労働力」として機能している。本人の気持ちやボランティアの建て前だけで「労働力」機能を否定することはできない。ボランティア活動を「労働力」として認めない説明は、あらゆる活動が「社会的役割」を遂行しているという現実を直視していない。

筆者も英会話指導のボランティアである。当然、クラスの費用は「安い」。「駅前留学 Nova」の10分の1ぐらいであろう。その「安さ」が多くの学習者を引き付けている。学習者のみなさんは「安いから来ました」と正直におっしゃる。この事実をひっくり返せば、筆者は「安あがりの英語講師」なのである。当然、多くの行政もそのことに気付いている。多くの病院も、福祉施設も同じように気付いている。ボランティアに依存するのはそのためである。人の能力やエネルギーを経済学は総括的に「人的資本」と呼ぶ。同じ人的資本が「ただ」或いは「費用弁償」だけで活用できるとすれば、活用しない方がおかしい。高かろうが安かろうが、「人的

資本」の中身に違いは無い。職業的講師として教えても、ボランティア講師で教えても、筆者の英会話指導能力に違いは無い。教える熱意にも基本的な違いはない。その意味でボランティアは安い「労働力」でもあるのである。大人は青少年に対するボランティアの勧めにあたって、口当たりのいい「立て前」や「美辞麗句」だけを並べてはならない。

「児童労働」はその一例である。子どもは一般論でいえば、労働者ではない。しかし、子どもが子どもなりに役に立てば、その時点で立派な「労働機能」を果たす。かつての「農繁期」はそうした子どもの労働力を当てにせざるを得なかった農業の時代の仕組みである。ネコの手も借りたかった時代であった。現代はそれが「田植えボランティア」や「森林ボランティア」に看板を架け替えたのである。「森林ボランティア」の背景には、人件費が高騰して、ボランティアの「労働力」を借りなければ、森を守れなくなった時代の背景があるのである。

3. ボランティア活動の「労働」化 — 「介護」の社会化—福祉を「買う」時代

ボランティア活動は「労働」ではない。しかし、「草刈十字軍」や「森林ボランティア」が象徴するように、かつて労働で処理してきたことを、ボランティアの活動で処理するようになった。当然、ボランティア活動が労働を補うこともあるが、その逆も起る。かつて、ボランティアが行なってきた福祉分野の奉仕やサービスの多くは、今やプロが担う「労働」になった。「介護」の社会化が具体例である。「福祉を買う時代」が来たのである(*2)。ボランティアの「無償性」の看板も、ボランティア「非労働力」論の論理も高齢社会の変化には抗し切れない。

高齢化は介護の社会化を必然的に進める。高齢社会の介護は「老老介護」の現象一つを見ても、すでに家族・家庭の担当能力を越えている。当然、介護に関わる専門の人々を配置しなければならない。

ボランティアに金を払ってでも福祉をになって貰わないと間に合わない、という。それゆえ、「有償ボラ

ンティア」によって福祉を買う時代が来た、と書物は言う。しかし、ボランティアを支える支援の費用は報酬ではない。活動支援経費である。行政用語でいう「費用弁償」に近い。ボランティアの「無償制」の原理に照らしても、ボランティアは労働の対価を求めない。それゆえ、ボランティア活動に報酬や謝金を受取る「有償」はあり得ない。概念的にも、「費用弁償」と「有償」は区別すべきであろう。「子どもの居場所づくり」事業の文科省補助金の説明書には「ボランティア謝金」という項目がある。謝金は通常報酬を意味する。ボランティアは労働の対価は受取らない。それゆえ、ボランティアに謝金を設定している文科省は「無償制」の原則も、ボランティアの主体的意志も理解していない。謝金を貰ってやるのであればそもそもボランティアではない。

高齢化が進展して、介護の社会化の時代が来たのである。職業としての介護が広く社会に認知され、

「ヘルパー」という新語も生まれた。プロに労働の対価を支払うのは当然のことである。福祉には様々な活動場面がある。プロもボランティアも共に「労働機能」を果たす。結果として、仕事の面でプロとボランティアの線引きは簡単ではない。職業としての介護が成立したということは、ボランティアで支えてきた介護はもうボランティアでは支え切れない、ということの意味している。ボランティア介護が職業的介護となり、「労働」になったということである。ボランティアが介護を担当してきた時代は変わったのである。福祉分野はボランティアを「ただ」で使ってきた。「ボランティアただ論」はまさ

しく、実質的「安上がりな労働力」論に外ならない。国がボランティア振興法を決めないのであれば、自治体は条例をもってボランティアへの「費用弁償」を制度化し、活動の振興を図るべきであろう。本人の志においてボランティアは「安上がりの労働力」ではない。しかし、行財政の視点に立てば、ボランティアは「安上がりの労働力」でもあるのである。

(* 2) M.マクレガー・ジェイムス/J.ジェランド・ケイター、小笠原慶彰訳、ボランティア・ガイドブック、1982年、pp.204~205 ■

第42回生涯学習フォーラム報告

「幼児教育・保育における心身の鍛錬」

第43回フォーラムは幼児教育・保育を取り上げてみた。“三つ子の魂百まで”と言うのであれば、三つ子の「生きる力」も百までの土台を作ることになるのではないかと、という思いがあった。事例発表は佐賀県基山町の「ころころ保育園」と「福岡友の会幼児生活団」をお願いした。「ころころ保育園」の発表者は園長の池田真弓さんと保育士の前山真由さんのお二人であった。「福岡友の会幼児生活団」からは松原恵美さん外3名の方においでいただいた。紙上を借りて厚くお礼申しあげる次第である。論文参加は「幼児の未来体力の育成—運動・遊び環境の創造」(三浦清一郎)である。

1 保育の目標

「ころころ保育園」の目標は3つある。大前提は、心身と頭脳の調和的発達である。目標の第一は、「仲間と共に伸びようとする心」、第二は、「自分の意のままに動く身体」、第三は、「創りだそうとする頭」である。

極めて分りやすい。問題はこれらを実現する方法論であろう。保育園では活動の舞台を自然の中に設定し、山と川とダムを選んだ。「遊び」は主として「みたてつもりごっこ」である。「ワニになったつもり」、「魚になった

つもり」の遊びをままごとや水遊びと組み合わせている。自然の中の運動・あそびの効用は明らかであり、幼児の心身の変化は著しいと報告があった。結果的に、中央教育審議会答申『子どもの体力向上のための総合的な方策について』の指摘に一致している。

「幼児期は、体力を培う上で、非常に大切な時期であり、この時期に運動や遊びの中で十分に体を動かすことが必要である。このような経験により体力が培われることは、生涯にわたって健康を維持し、積極的に学習活動や社会的な活動に取り組み、豊かな人

生を送るための重要な要素となる。幼児期の体力は、一人一人の幼児の興味や生活経験に応じた遊びの中で、幼児自らが十分に体を動かす心地よさや楽しさを実感することでつくられることから、幼稚園など幼児教育において、幼児が体を動かす機会や環境を充実させることが必要である。

心と体の健康が相互に密接な関連をもち、体を動かすことで意欲も出てくることから、幼児期には運動を重視した指導を行うことが重要である。その際、幼児が自発的に体を動かすようになるための指導の工夫が重要である。」

2 「幼児生活団」の指導

「幼児生活団」では、「すべての子どもは、よくできる子どもである」がモットーである。昭和17年以来の伝統がある。創設は自由学園の創始者の羽仁もと子さんである。生活団の子ども達は、学齢前の三年間を一週間に1日(2年目からは2日)同年齢の友だちとの交わりを通して、心身の健康と自立性を向上させることを目的としている。全国に同様の活動をしている支部がある。活動には「母の集い」があり、「生活講習」

があり、「読書会」があり、「幼児の集会」がある。「幼児生活団」は日々の衣食住を基本に幼児の体験を通して具体的な生活態度の形成を目指している。活動の大部分はそれぞれに有料である。人びとが「身銭」を切っている分だけ学ぶことへの確信も深いと拝見した。それぞれのお子さんも見事、自立に成功したという感想が多いのもうなずけることであった。

3 幼児の「未来体力」

幼児の体力向上は、心身の健全な発達と発達を促す準備を意味する。体力向上の中心は「あそびと運動」である。生活者の体力も、幼児の体力も人生の「必要体力」であることに変わりはない。「必要体力」は子どもの「未来の体力」の基になる。生涯学習は市民の日々の課題を「必要課題(学習必要)」と「要求課題(学習要求)」に分類してきた。「必要課題」とは市民が欲すると否とに関わらず、その時代を生きるために身につけていなければならない知識や技術を意味する。これに対し、「要求課題」とは、人びとの欲する活動に関わる知識や技術である。このような発想に従えば、体力についても「必要体力」と「要求体力」に分類すること

が可能である。日常あるいは近未来において必要な体力は、生涯スポーツの必要課題とっていいだろう。幼児の「必要体力」は身体諸器官の健全な発達を促すための「必要」である。その意味で「必要課題」はほぼ「生活課題」に一致し、「必要体力」は「生活体力」に一致する。子どもの体力づくりは、将来の生活を見越した「未来体力」、将来の「生活体力」という概念が大事である。運動生理学のいう「心身の予備能力」と言ってもいい。問題は何を想定して「予備」と言うか、である。子どもにも文明社会の恩恵は及んでいる。機械化、自動化、電化の影響は甚大である。現代、個々の暮らしに必要な体力は大したものではない。それゆえ、現実

の生活実態は幼児の体力を鍛える前提にはならない。立ち返って想定しなければならない。「予備能力」という際の「予備」の目的は発達の原点に

4 獲得すべき「未来体力」

子どもの体力の現状に付いて、中央教育審議会の診断のポイントは以下の通りである(子どもの体力向上のための総合的な方策について)。

◇ 子どもの体力・運動能力は、昭和 60 年ごろから現在まで低下傾向が続いている。また、運動する子どもとしない子どもの二極化の傾向が指摘されている。

◇ 体を思うとおりに動かす能力の低下が指摘されている。

◇ 肥満傾向の子どもの割合が増加しており、高血圧や高脂血症、将来の生活習慣病につながるおそれがある。

◇ 体力の低下は、子どもが豊かな人間性や自ら学び自ら考える力といった「生きる力」を身に付ける上で悪影響を及ぼし、創造性、人間性豊かな人材の育成を妨げるなど、社会全体にとっても無視できない問題である。

自分の身体を自由に動かすためには様々な動作が必要である。幼児に限らないが、身体をコントロールするには、運動神経を発達させ、筋肉や関節を鍛え、それらの働きを維持する内蔵器官を丈夫にしなければならない。

三つ子の魂が百までの人生を決定するように、幼児期に獲得する基本動作やからだ感覚は人間の一生に渡って運動の基本を決定することになる。問題は幼児が獲得する基本動作とはなにか、である。それは幼児の体力を具体的に提示することである。体育科学センターの定義では3分野84種類の

基本的な動作に分類している。3分野とは第1が平衡系(Stability)-姿勢、第2が移動系(Locomotion)、一上下動作、水平動作、回転動作、第3が操作系(manipulation)-荷重動作、脱荷重動作、捕足動作、攻撃的動作である。

「立つ」、「しゃがむ」、「ぶら下がる」などは平衡系である。「潜る」、「のぼる」、「あるく」、「かわす」などは移動系である。「かつぐ」、「おろす」、「つかむ」、「たたく」などは操作系である。

もちろん、それぞれの動作の向上には、運動目的に合った正しいプログラムが必要であることは論を待たない。幼児期の伝統的な遊びはその代表的なものであった。遊びは面白い。体力でも、創造性でも、心理的開放感の点でも、社会性でも、遊びの効用は大きい。

5 運動遊びのポイント

高木信良は、幼児の体力問題の解決は「運動遊び」の中にあるとしている(*)。運動遊びでは心身の機能は融合している。そのポイントは以下の通りである。

- 1 身体活動の充実感と満足が得られる
- 2 運動能力の向上身体諸機能の調和的発達を図ることができる

- 3 自立心、自信、気力、忍耐力、創造力が育つ
- 4 協力、きまり、役割の体験を積むことができる
- 5 健康、安全の習慣、態度を養成できる

(*) 高木信良、幼児体育の指導目標と指導法、高木、荒木編著幼児期の運動あそび、不昧堂出版、1999年、pp.76-77

6 60年の感想—困難に打ち勝って疲れず

筆者はすでに60年以上、人間をやってきた。その体験から導く常識は、人間の挫折の大部分は「原因」が問題ではない。「原因抵抗力」が問題なのである。日々の「調子」は自分の基礎体力が鍵になるように、子どもの慢性的な体調不良は、子どもの総合的な体力が問題なのである。子どもを鍛えないで、体調不良の原因を分析しても、その症状を細分化しても、効果的な対応策にはならない。幼児の体力づくりが大事なのは「抵抗力」の向上が大事だからである。運動と遊

びを抜きにして幼児の「未来体力」は形成できない。フォーラム論文の感想に東和大学の正平辰男さんが「お茶の水女子大学附属幼稚園主事、倉橋惣三先生の「期待される子ども像」の一端を紹介された。それが表題「困難に打ち勝って疲れず」である。どうすればそのような子どもを育てることができるか？現状では理論も、実践も稀薄である。保護者と保育者の一段の学習が求められる所以である。

第44回生涯学習フォーラム

日時： 平成16年3月20日(土) 15時～17時、

のち「センター食堂にて夕食会」

場所： 福岡県立社会教育総合センター

テーマ： 行政における子育て支援システム

事例発表者： 交渉中

参加論文： 養育の社会化—子育て支援の複合的課題(仮題)(三浦清一郎)

フォーラム終了後センター食堂にて「夕食会」(会費約600円)を企画しています。

準備の関係上、事前参加申込みをお願い致します。(担当：肘井)092-947-

3511まで

MESSAGE TO AND FROM

メッセージをありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがございましたらどうぞ御寛容にお許し下さい。

★ 佐賀県佐賀市 馬場三恵子 様

教育「芸者」を自認しております。このたびはお座敷に呼んでいただいて有難うございました。人事研修をはじめ面白く思いました。管理職を集結させた人事課の威力も思い知りました。会場の質問も、あなたの質問も、これまで答えられなかった答を自覚する切っ掛けになりました。ご質問の通り、「筋肉文化」が定義した「男らしさ、女らしさ」は否定されるべきでしょう。だから「ジェンダーフリー」なのです。しかし、どんなに男女共同参画が進んでも、生物学上の性差は残ります。したがって、「男らしさも、女らしさも」残ります。問題は、筋肉文化が否定した「男らしさ、女らしさ」に代わって、次の「男女共同参画文化」は男女の生物学的な違いをどのような「男らしさ、女らしさ」に定義し直すか、です。私が「分からない！」と答えたのはその点です。男女の違いを無視して「人間」だけが残るといふことにはならないでしょう。男女の社会的な対等を進めたところで、女性のあなたと私の私の違いを消すことは出来ません。ジェンダー否定論者は筋肉文化の「男らしさ、女らしさ」を否定しただけで、次の文化における「男らしさ、女らしさ」の定義を不問に付しているのです。古いジェンダーを否定するとして、新しいジェンダーの定義が出来ていないのです。古いジェンダーを否定すれば、男と女の「人間共通項」が増え、重なる部分も確かに増えます。しかし、「共通項」が増えても男と女の特質が消えて「人間」だけが残るわけではないでしょう。重ならないところも疑いなく残ります。それ

こそが新しいジェンダーですが、果たしてどんな定義をするのでしょうか。私も自分なりの答を出してみたいと思います。

★ 鳥取県名和町 山田 晋 様

名和町公民館カラオケサークル「なわカラオケフレンド」主催の歌謡発表会が2月15日(日)町保健福祉センターでありました。名和町にこんなに人がいたのかと思うくらい満席の会場でカラオケ愛好者が1年間練習を重ね、衣装やスポットライトにも工夫を凝らし自分の出番に命を懸ける、そんな一日でした。

公民館職員四人カルテットも秘密のカラオケ店で特訓を重ね「北酒場」を披露しましたがステージでライトを浴びた瞬間に舞い上がり、練習の成果も発揮できず気がついたら終わっていました。

花束の差し入れはおろかアンコールの声もなく、ただむなしさが残るのみ。名和町のレベルは高かった。でも途中で気がついたのですが自分がオンチであることに気づいていない人も結構いるもんですね。早期音感教育を！ところで出席者を最後まで釘づけにしたのが最後の抽選会でした。なにしろ参加賞にネコ車、自転車、長靴、高齢者用押し車、しょうゆ、バナナなど春先の農作業必需品から独居老人食まで身近な商品がずらり。

それにしてもカラオケ同好サークルは自主・自立活動が旺盛です。練習会や道具調達、会員募集から大会運営に至るまで行政依存はありません。特に補助

金要望は全くなしという独立団体です。

歌う人、聞く人、司会をする人、仕掛ける人みんな真剣、そして笑顔で盛り上がる。この不思議の正体を見抜いたら「自立活動の発達プログラム」が開発できそうです。会場の熱気は自主エネルギーの発散なのかも知れません。ともあれ歌の好きな人にとっては天国、オンチにとっては地獄の一日でした。

お便り有難うございました。教育長の「写真便り」いつも楽しみに読ませていただいております。文章も洒脱、写真も秀逸です。腕前に舌を巻いています。生涯学習の交流は同好のサークル活動から始めるのですね。同好の縁は、生涯学習の縁ですね。

★ 北海道美深町 井川 健 様

特急サロベツから見たのは厳冬の北国でした。吹雪の彼方のパチンコ屋の灯りがこんなにも美しく見えたことはありませんでした。行く先は「美深」ですと告げたら、友人の彫刻家が唸りました。名前の意味と

響きがなんともいえない、というのです。友人は、小学校の「図画工作」の名称はなつとらん！と言います。図画も、工作も、子どもたちが美しいものを楽しむという発想にはほど遠い。中学の美術も美しいものをスキルやテクニックに還元してしまっている。「音楽」が音を楽しむことを意味するように、図画工作や美術は改称して「美楽」にはできないものだろうか、というのです。ひるがえって美深は「美しさ」を「深める」ですから、東京芸大大学院研究科の名称に相応しいでしょう。列車は一面の雪の中を行く。針葉樹の森も、遠い山も舞い上がる雪煙に霞んでしまう。空知川を見ました。石狩川を見ました。最後に天塩川を見ました。学生時代に読んだ独歩や本庄睦男を思い出しました。見渡す限り人影はない。車さえ稀でした。100年以上も前にこの地を切り拓こうとした明治政府の気骨は天晴れですね。

お礼が遅くなりました。過分の郵送料を有難うございました。

鳥取県大山町 入江雅史様

熊本県八代市 西村絹子様

山形県天童市 安喰 幸 様

福岡県穂波町 森本精造様

福岡県豊津町 平田敏子様

佐賀県多久市 横尾俊彦様 尾形善次郎様 田島恭子様

「風の便り」第50号によせて

九州女子短期大学 永淵美法

1. 「理論」と「概念」の力を示した「風の便り」

以前、「風の便り」編集者は、第22回生涯学習実践研究交流会総括「『継続』と『力』—『革新』と『伝統』」の中で、継続が力になることの難しさを指摘している。要約すると“「継続」は多くの場合、「力」ではなく、停滞であり、墮落である。「継続して来た事」を「正しい事」と錯覚するがゆえに、「継続」事業や「伝統」が自らを革新しながら進化する事が難しいからである。継続が力になるためには、「進化する継続」つまり、「継続」と同時に新しい「魅力」を産み続けることが重要な要素である。”というものであった。

「風の便り」はこの第50号に至るまでに、「理論・概念」を武器に、大きな“新しい風”を生み出してきた。例えば、“少年の危機”“熟年の危機”“男女共同参画”“ボランティア問題”等を論じる中で、これまでの原因の分析・診断の間違いを理論的に指摘することとまらず、より正確な原因分析・診断を提示、その上で、処方箋を提示してきた。このことは、混迷し、方向性を見失っている現場に、一つの道筋を与えたと考えている。同時に、“間違った原因診断・分析”の上に、“処方”を重ねることの危うさ、現象や原因を細分化しすぎて全体が見えなくなる恐ろしさ、これまでの定説を疑うことなく鵜呑みにす

ることの弊害の大きさについての、問題提起にも大きな意味があると考えている。

また、「学習」と「体得」、「訓練と教育」、「鍛錬と指導」、子どもの「自律」と「他律」の微妙な区分、「子宝風土」と「児童中心主義」、「有償ボランティア」と「費用弁償」等々、等々の概念の整理も現場に大きな力を与えたのではないだろうか。これらの整理された概念を使えば、複雑に見えた事象が実に明快に説明がつき、今後進むべき方向性が見えてくることもある。その事実には驚くばかりである。

未熟ではあるが、一応研究者の端くれである筆者が「理論の力」、「概念の力」の本当の威力に気づかされたのは、「風の便り」によってである。論文、書物、報告書、新聞の読み方・見方の視点が多様になっており、以前よりは多面的な見方ができるようになっていることに驚いている。「風の便り」は、個人の「思考能力」を成長させる力も持っているようである。

2. 「風の便り」第50号という節目に:

筆者の条件を活かした社会貢献 NPO“健康運動実践支援事業団”の設立

この継続の力に育てられた筆者としては、新しい考え、概念を、学習するに留まらず、どう自分の生き方に反映させられるか、どう社会貢献につなげられるかをまとめることを課題としたいと考えてきた。

そんな時、“こんな生き方がしたい”と思いながら、書き留めていた電通の吉田秀雄社長の鬼十捉を再び

目にした。曰く、①仕事は自ら「創る」べきで、与えられるべきではない。②「難しい仕事」を狙え。そしてこれを成し遂げるところに進歩がある。③周囲を「引きずり回せ」、引きずるのと引きずられるのでは、長い間に天地の開きができる。④「摩擦を恐れるな」摩擦は進歩の母。積極の肥料だ、等々と続く。

「風の便り」第 50 号記念を一つの転機にするためにも、仕事は自ら創るしかないと考えた結果が、NPO“健康運動実践支援事業団”の立ち上げである。既存の組

織に頼らず、できる範囲で、小さな 1 歩を踏み出すことで、変化を生み出したいと考えた結果でもある。

3. NPO“健康運動実践支援事業団”の目指すもの

研究成果、学科特性を活かしたアウトソーサーとしての機能づくり

目的は二つある。一つめは、積極的・地域貢献：アウトソーシング時代に向けたアウトソーサーの供給である。アウトソーサーの選択肢を広げ、地域に少しでも役立ち、大学の存在意義を生み出したい。

二つ目は、学生の指導力を向上させるためのインターンシップの場を得ることである。“学習”にとどまらず、“実践・体得”の場を持つことは、指導力養成の早道である。

筆者の所属する大学は、若くてエネルギーのあるマンパワーの宝庫である。特に筆者の所属する体育科の学生は、将来に備えて、健康運動実践指導者、エアロビック・ダンス・エクササイザー・インストラクター、福祉

レクリエーション・ワーカー、幼児指導者、キャンプインストラクター、レクリエーション・インストラクター、社会教育主事等々、実に様々な資格取得のために日々学習をしている。彼女たちが、実践の場を持ちながら学習を続けられるとすれば、アウトソーシング時代のアウトソーサーになりえる要素を十分持っている。資源に不足はない。

現在、考えている NPO のメンバーは、短大体育科の在学学生および卒業生のうち趣旨に賛同した者を対象とする予定である。基本的には、これまでやってきた実績を核にし、より積極的・能動的に取り組む予定である。

4. 中心となる活動、まずは、学生指導者の派遣

大学や研究所でさまざまな研究成果が発表されているが、北九州周辺の市町村では、まだまだその恩恵を得ていない。そこで、まずは、学生を派遣し、継続的な支援を実現したい。

中高年向けのプログラムとしては、転倒予防プログラム、介護予防プログラム、生活習慣病予防プログラム等、これまでの研究成果を結集し、プログラムを企画立案し、継続的な実践指導の機会を作り出す。同時に、健康体力増進をする目的を明らかにする支援や、継続の難しい方々へのサポートも積極的に行うこととする。具体的には、公民館の講座の一つに連続的な運動実践のクラス開講、高齢者施設へ出前指導、会社・企業への出前指導を中心にすすめることとする。

子ども向けのプログラムとしては、通学合宿等の指導、キャンプ指導、幼稚園や保育園の運動遊び指導、子育て支援への援助等、貢献の場を見出す予定である。運動遊びやキャンプ指導の知識を持った指導者として、また、子どもたちのお姉さん役として、モデルになりながら、体を動かすことの心地よさ、快適さを伝え、体

力・運動能力の向上に寄与したい。

また、各地で活躍している卒業生も多い。その卒業生に、“指導者養成プログラム”の企画・立案の段階から実施の支援までを含んだ企画を提供したり、“個人ブランドの起業支援セミナー”“キャリアアップセミナー”等の開催や相談・支援業務等も視野にいれたいと考えている。そして、それぞれの地で、彼女たちが活躍し、地域の健康づくりに役立ち、彼女たちが自信をもって仕事ができるとすれば、これ以上の大学の地域貢献はないと考えている。

“学習の場”プラス“実践の場”を同時に持つという実験に成功すれば、ボランティア支援やさまざまな活動の進め方の一つの方向性が見えるのではないかと予感している。また、研究機関であることを利用して、実施した事業にどのような効果があったかについての「追試」も着実にいき、公表していきたい。

編集後記

「風の便り」も区切りの50号になりました。まる4年が過ぎました。この間、様々に、支えていただいたお陰です。みなさんの応援がなければ到底続けられるものではありませんでした。感謝の思いはお伝えし切れませんが、コンピューターの前で深くと頭をさげております。本当に有難うございました。「風の便り」は「月刊生涯学習通信」と銘打っているの、当該月内の執筆と発送を自らに課しました。編集-印刷-発送まで事務局を手伝ってくれた九州女子短大の永渕美法さんの協力なしには定例通信の期限を守ることは到底出来なかったと思います。今回は準備号から50号まで一度も休まずに付き合っていた彼女に感想と評価の一文を寄稿していただきました。

生涯学習フォーラムの打ち合せを兼ねて、毎月行なわれる編集委員会では思い付いた執筆構

二つの転換

この間、研究上の認識において、二つの大転換をしました。宗教でいえば「改宗」に近いほぼ180度の転換でした。

転換の第一は「養育」の社会化論です。子育てでは社会が責任をもつべきであるという考え方をするようになりました。これまでと全く反対の考えですから自分でも驚いています。

これまで自分の中で「子育て」は常に「私事」でした。感情の原点は「われわれが産んだ子どもではないか」という一点にありました。民法でいう「親権」という発想を支える感情でしょう。当然、子育ての責任は親にあると考え、そのように自分の子どもを育て、そのように教育論に関する論理を組み立ててきました。子どもを学校に預けたのは、気持ちの上で教科専門に関してだけ部分委託を

二つの転換

想を報告し、みなさんからの提案やご意見をお聞きして参りました。「書くことがなくなること」が最大の恐怖でしたが、幸か、不幸か、生涯学習に関わる問題は頻発し、問題自身も複合化しました。現状では、文部科学省を初め、学校や社会教育関係団体も適切な対応を取れていないと感じることが多くありました。診断も、処方も誤りが多く、論ずべき視点に事欠きませんでした。おかげさまで研究者としてはいくつもの新しい概念を提案することができ、新しい分析の視点に辿り着きました。大学に勤めていた時代の何倍も勉強し、何倍もの発見をしております。定例の生涯学習フォーラムに提出した論文は東和大学の正平辰男教授の校正を経て、月刊「嘉麻の里」の大庭星樹編集長のご好意で毎月活字にさせていただきました。近い内に公約したまとめの出版を果たすつもりであります。

したつもりだったでしょう。

しかし、前号で論じたように、社会は教育を請け負い、介護を請け負い、やがて養育を請け負うようになると今は確信しています。誤解を恐れずに言えば、女性が男性と対等に社会に参画するためには、男性の「協働」が不可欠であるに留まらず、養育の基本条件を社会が引き受けるようになることが必要だからです。子どもを産むことは、女性の特権ですが、男性と同じように社会に参画するためには、「ハンディキャップ」でもあります。女性の「社会参画」の阻害条件を軽くするためには、「養育」の社会化が必要なのです。昨今、人びとの注意を引き付けている「子どもの居場所づくり」は、子どもの安全や活動の条件を整えることが当面の目標だと思いますが、最終的には「養

育」を社会化するということに辿り着くであろうと予見しています。

転換の二つめは、50号までの執筆を通して、研究者の「枠」を再検討したことでした。これまで惰性で「生涯学習・社会教育」の研究者を名乗ってきました。名詞にもそのように書いてきました。その名詞を捨てることにしました。「専門は縄張り」などという一文を書きながら、自分自身も40年も前の大学の専攻に囚われた発想だったとようやく気付きました。大学との関係を断ち、学会との縁を切って、ようやく研究領域の限定は、自分には、有害であると思うようになりました。現代の問題は、「複合汚染」に代表される通り、複合的、総合的に分析しなければ到底診断も、処方も書けません。高齢社会の問題も、男女共同参画の問題も、少年問題ですらも、教育の枠を越えた、複合的な問題です。複合的な問題に総合的に取り組もうとすれば、研究分野の限定は捨てなけれ

ばならなかったのです。実際に自分がやってきたこと、やりたかったことは「社会システム」の研究だったと自覚したのです。社会教育の研究者を名乗ったが故に、思考の範囲や視点を社会教育に限定しがちだった事に遅蒔きながら気がつきました。慶応大学に総合政策の学部ができたのも、東京大学に今年から公共政策の大学院ができるのも、組織横断的、分野横断的なアプローチが必要になったという事でしょう。自分の発想は必ずしも「総合政策」や「公共政策」の視点には立っていなかったことに気付いたということです。人びとは”なんじゃ、これ！”というかも知れませんが、今の名詞がなくなったら「社会システム」の研究者を名乗る事にしたいと思っています。僅か50号ではありますが、ささやかな「クリティカル・ポイント」になる予感があります。積み重ねてきた「量」が、自分の「質」を転換させ始めている気がします。

『編集事務局連絡先』

(代表)三浦清一郎 住所 〒811-4145 福岡県宗像市陵巖寺2丁目15-16
TEL/FAX 0940-33-5416 E-mail sdmiura@fj8.so-net.ne.jp

『風の便りの購読について』 購読料は無料です。ただし、郵送料の御負担をお願いしております。『編集事務局連絡先』まで 90円切手11枚 または 現金 をお送り下さい。

* 尚、誠に恐縮ですが、インターネット上にお寄せいただいたご感想、ご意見にはご返事を差し上げませんので御寛容にお許し下さい。

『オンライン「風の便り」』 <http://www.anotherway.jp/tayori/>